

区のおしらせ



中央

5/11

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp>

「中央区観光振興ビジョン2012」の策定 歴史と未来が交差する「都市観光のまち」へ



▲写真1 水辺観光の担い手を充実させていく
写真提供:中央区観光協会

背景・目的

観光は、わが国の新成長戦略の一つに据えられており、国を挙げて観光立国の実現を目指しています。また、本区周辺でも観光に関する取り組みが活発になっていきます。こうした状況に対応していくため、本区の観光振興のあり方や方向性を示した「中央区観光振興ビジョン2012」を策定しました。

期間

平成二十四年度から三十三年度までの十年間

基本理念

歴史と未来が交差する「都市観光のまち」へ
いとどなみ、まちなみ、おもてなしが結びついた、新しい「都市観光」モデルの実現

「都市観光」とは名所・旧跡を見るところといった従来型の観光にとどまらず、都市がもつ歴史文化に根ざして築き上げられた現代都市の機能(娯楽、商業、サービスなど)を観光資源と捉え、その魅力を住む人と訪れる人がともに楽しむことです。

五つの目標

本区は「都市観光」をコンセプトに掲げ、より一層の観光振興を図る新しい観光モデルの実現を目指します。

本ビジョンでは、基本理念を実現していくために、五つの目標を設定しました。

一 中央区を訪れるたびに新しい魅力を発見できるようにします。

二 観光情報を世界に発信し、旅行者とのコミュニケーションを活発にします。

三 官民が連携して人材を育成し、新たな観光への取り組みを持続的に生み出します。

四 様々なメディア媒体等を活用し、中央区全体の観光情報を入手できるようにします。

五 水陸の交通網や観光案内所など中央区全体を楽しめる環境を整備します。

◎詳しくは「中央区観光振興ビジョン2012」をご覧ください。

区役所一階情報公開コーナー

▲写真2 「中央区観光EXPO」を活用した情報発信のイメージ 旅博2011の様子 写真提供:JATA(日本旅行業協会)



一・七階商工観光課、日本橋・月島特別出張所または区のホームページでご覧いただけます。

重点戦略と重点施策

目標の達成に向けて五つの戦略を設定し、各戦略ごとに具体的な施策を推進します。

戦略一 「都市観光」の魅力を引き出す

江戸から現代に受け継がれた豊かな文化を活かし、「都市観光」の視点で新たなまちの楽しみ方を創造します。

重点施策

- ・まちとまちをつなぎ回遊する「江戸・東京体験ループ(仮称)」をつくる
- ・「食都・築地」の形成

戦略二 観光の国際化を促進する

訪日外国人旅行客誘致の国

主な内容

ひとり親家庭のための各種サービスのご案内
「子ども手当」は「児童手当」に変わりました……………8頁

内競争時代に対応し、中央区の魅力と海外に情報発信する取り組みを強化します。

重点施策

- ・外国人観光特派員プロジェクトの創設
- ・観光ウェブサイト「Visit Mid Tokyo(仮称)」の開発

戦略三 観光の担い手を育成する

観光の担い手の協働・連携を促進し、区民を主役とした観光の担い手を育成します。

重点施策

- ・「都市観光推進協議会(仮称)」の設立・運営
- ・テーマ別観光ルートの開発と案内人の育成(写真1)

戦略四 観光情報の発信を強化する

観光情報を一元的に収集整理し、ICTの活用など新たな方法で情報発信します。

重点施策

- ・「中央区観光EXPO」の開催(写真2)
- ・スマートフォン等携帯情報端末を活用した情報発信の推進

戦略五 観光に必要な基盤を整備する

誰もが観光スポットにたどり着けるように、わかりやすく快適な環境を整備します。

重点施策

- ・「中央区観光拠点(仮称)」の整備
- ・「まちかど案内所(仮称)」の整備

※問合せ先

商工観光課商工観光係
☎(3546)5329



こんにはは 区長です
中央区長 多田美英

「やさしさが 走るこの街 この道路」をメインスローガンに、四月六日から十五日までの十日間、春の交通安全運動が全国一斉に実施されました。

運動の重点を特に「子どもと高齢者の事故防止」に置いたのに加え、自転車の安全利用の推進、飲酒運転の根絶などに力を入れました。区民皆さまのおかげで今年に入ってから四月二十二日までの時点で、区内の事故発生件数は二百九十一件と昨年同期より十三件減少し、負傷者も六人減の三百二十九人、死者は昨年同様ゼロです。全国、都内の事故数もそれぞれ四・二%、五・一%減で、負傷者数も三・五%、一・五%少なくなっています。死者も全国では百四十人減の千二百二十一人、区内では二十一人少ない四十五人でした。昨年一年間の交通事故死者数は十一年連続減少して四千六百十一人(前年比五・二%減)でしたが都内は前年と同数の二百十五人、区内では二人増の五人でした。警視庁では死者数を二百人未満とすべく「チャレンジ・アンダー二〇〇」に全力を挙げています。ご協力の程よろしくお願ひします。



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

ひとり親家庭のための 各種サービスのご案内

ひとり親家庭の皆さんを対象に、区では、さまざまな手当の支給やサービスなどの提供を行っています。

各種手当やサービスなどには、所得制限や年齢による制限などがあります。詳しくはお問合せください。

児童扶養手当

対象

次のいずれかに該当する十八歳になった最初の三月三十一日までの児童(二十歳未満)で中度以上の障害がある児童を含む)を養育している方

- ・離婚、死亡、遺棄(一年以上)
- ・などで父または母がいない
- ・父または母に重度の障害がある

手当額

所得に応じて児童一人の場合には月額九千七百八十円から四万四千三百円。二人目は月額五千円を加算、三人目以降は一人につき三千円を加算した額

児童育成手当

対象

次のいずれかに該当する十八歳になった最初の三月三十一日までの児童を養育している方

- ・離婚、死亡、遺棄(一年以上)
- ・などで父または母がいない
- ・父または母に重度の障害がある
- ・婚姻によらないで生まれ、父または母の扶養がない

手当額

一人につき月額一万三千五百円

育児・家事(食事の支度、洗濯、掃除など)、身の回りの世話など

ひとり親家庭の方が病気がケガなどをしたとき、安心して病院などで受診できるように医療費の自己負担分の一部を助成します。

対象

次のいずれかに該当する健康保険に加入している十八歳になった最初の三月三十一日までの児童(中度以上の障害がある場合は二十歳未満)と、その児童を養育している方

- ・離婚、死亡、遺棄(一年以上)
- ・などで父または母がいない
- ・父または母に重度の障害がある

助成の範囲

住民税課税世帯の方には、各種保険適用の自己負担分の一部を助成します。住民税非課税世帯の方には、各種保険適用の自己負担分全額を助成します。

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

ひとり親家庭で日常生活を営むのに著しく支障が生じたときに、ホームヘルパーを派遣します。

対象

義務教育修了前の児童のいるひとり親家庭で、就職活動や疾病、冠婚葬祭などにより、家事または育児などの日常生活に支障が生じ、ホームヘルプサービスの必要があると認められる家庭

サービス内容

育児・家事(食事の支度、洗濯、掃除など)、身の回りの世話など

派遣時間 回数
午前七時から午後十時までの間で二時間以上八時間以内

対象

原則として月十二回まで利用者負担金
申請者本人の所得に応じた費用負担があります。

ひとり親家庭休養ホーム

ひとり親家庭の方がレクリエーションや休養のために区の指定した施設を利用する際に、利用料金を助成します。

対象

児童育成手当を受給している方および手当の支給対象児童(三歳未満の方は対象外)

助成額

四月から翌年三月までの一年間で宿泊施設一泊、日帰り施設一回
・宿泊施設
大人(十二歳以上)一泊七千円以内、小人(三歳以上十二歳未満)一泊六千三百円以内
・日帰り施設
一回三千円以内

母子家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母の就労促進のため、区が指定する教育訓練講座を受講する場合に、費用の一部を助成します。

対象

児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にあり、二十歳未満の児童を扶養している方

費用の四十%(上限二十万円。八千円以下の場合には支給対象外)

母子家庭等高等技能訓練促進費

母子家庭の母の就業に有利な資格取得のため、二年以上養成機関で修業する場合に、訓練促進費を支給します。

対象者

児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にあり、二十歳未満の児童を扶養している方

対象となる資格
看護師、介護福祉士、保育士など

支給額

別表のとおり

ひとり親家庭相談

母子自立支援員が、ひとり親家庭の自立に必要な相談や助言を行っています。
日時
月・金曜日(土・日曜日、祝日および年末年始を除く)
午前9時～午後5時
会場
区役所六階子育て支援課

※問合せ先
子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

別表

	住民税非課税世帯	住民税課税世帯
訓練促進費(月額)	141,000円	70,500円
入学支援修了一時金	50,000円	25,000円

6月は東京都 HIV検査・相談月間です!

区では、「HIV 防ごう 支えよう」あなたと私の未来のために」をキャッチフレーズに、HIV検査・相談事業に取り組んでいます。

一人ひとりが正しい知識を持ち、予防に努めることが大切です。

また、HIV感染は、発見が遅ければ適切な治療でエイズの発症を遅らせることができます。HIV感染を判断できるのは、検査だけです。匿名、無料で受けられますので、

住宅の修繕や木造住宅の耐震補強などをしようとする方で、その資金を調達することが困難な場合に、低利の融資が受けられるよう金融機関にあつせんします。また、要件を満たす修繕などについては区が利子補給を行います。

住宅修繕等資金の融資あつせん

とすること
・住民税を滞納していないこと
・完済時の年齢が八十歳未満であること
・現にこの制度による資金の融資を受けていないこと

融資額
工事費用の範囲内で、二十万円から一百万円を単位として七百万円まで

融資時期
工事完了後償還期間
十年以内(ただし二百万円以下のときは五年以内)

融資利率
年二・二%

利子補給
次の工事には利子補給を行います。

- ・修繕工事をする住宅に居住または修繕後に居住しようとする住宅
- ・木造住宅の耐震補強工事
- ・高齢者・心身障害者(児)に

感染の恐れのある方は検査を受けましょう。

通常検査(毎月二回)
検査日時
原則第二・第四木曜日
午前9時～9時45分受付
結果通知日時
二週間後の木曜日
午前10時15分～11時受付

夜間検査(臨時)
検査日時
6月13日(水)
午後6時30分～7時30分
結果通知日時
☎(3541)5930

6月27日(水)
午後6時30分～7時30分

共通
会場
中央区保健所一階
検査項目
HIV、性病(梅毒・淋菌・クラミジア)
☎電話予約が必要です。
※申込(問合せ)先
中央区保健所健康推進課
防係

利便を与える工事
・アスベスト除去等工事
木造住宅の耐震補強工事と高齢者・心身障害者(児)に利便を与える工事の融資額に対しては、一定の要件を満たした場合は、区が二%の利子補給を行います。

また、アスベスト除去等工事の融資額に対しては、区が一・七%の利子補給を行います。

パンフレットは区役所五階住宅課、日本橋・月島特別出張所で配布しています。

審査などに時間がかかりますので、余裕をもってお申込みください。

必ず工事着工前にお申込みください。

※問合せ先
住宅課計画指導係
☎(3546)5466

情報コーナー(4頁からのつづき)

あたたかい善意
ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

平成24年3月分寄付合計 1,202,278円(敬称略・順不同)

【一般寄付金】

佃二丁目鈴木猛夫…2,101円、常山雅子…10,000円、松原美枝子…3,000円、京橋歯科医師会…100,000円、梶原幹雄…100,000円、原田英子…3,000円、株式会社ハッピー・パスポート…23,156円、石川邦雄…5,000円、池田富三…50,000円、保田清…5,000円、中央区更生保護女性会…20,000円、大西弥生…48,750円、月島第三小学校平成23年度卒業生一同…980円、第一生命カードサービス株式会社社役職員…2,865円、中央区医師会…100,000円、サンフロンティア不動産株式会社…500,000円、中央区スポーツ推進委員協議会…100,000円、日本橋モラロジー事務所…30,000円、有限会社三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(5件)…21,615円(内訳 5,000円、5,103円、1,500円、12円、10,000円)

【ボランティア基金】

ギャラリーーツプラス…1,811円、中央美世の会和田国利…5,000円、古典芸能を守る会オフィス380…50,000円、石川邦雄…5,000円
中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

会食と交流事業
「ほがらかサロン」のご案内と
運営ボランティア募集

「ほがらかサロン」は、各地域で月1回開催しており、家庭的な雰囲気の中で手作りのおいしい昼食を楽しみ、懐かしい歌やゲーム、健康体操

で体をほぐすなど、いつも笑顔の絶えないサロンです。

目・場 午前11時30分～午後2時
・第2木曜日 日本橋社会教育会館
・第3木曜日 女性センター「ブーケ21」

・第4木曜日 シニアセンター
対70歳以上でデイサービスなどの通所サービスを利用していない方

定各地域15名(先着順)

費昼食代として1回600円

用電話で申込み。

◎現在、第4木曜日のシニアセンターで若干名募集中です。申込時に定員に達している場合は、待機となりますので、ご了承ください。

【運営ボランティア募集】

本サロンの企画・運営はボランティアの方を中心に行っています。無理のない範囲でできることからお手伝いいただける方を募集しています。詳細は電話またはEメールでお気軽にお問合せください。

中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部

☎(3206)0603

E:zaitaku@shakyo-chuo-city.jp

中央区社会福祉協議会会員募集
～広げよう 地域で支え合う やさしい心～

社会福祉協議会では誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、区民の皆さんをはじめ、町会・自治会、各種団体、企業、行政など、多くの方々と協力し、さまざまな地域福祉活動を行っています。

虹のサービスなど高齢者などへの各種在宅サービスをはじめ、成年後見、子育て支援、障害者就労、ボランティア活動の支援など、地域の皆さんと一緒に地域で支え合う福祉の推進に取り組んでいます。

会の活動は、皆さんからの会費や募金、寄付金などによって支えられています。ぜひ会員として「共に支え合う地域福祉の推進」にご協力をお願いします。

【会費(年額)】

個人会員 1,000円以上
団体会員 3,000円以上
法人会員 10,000円以上

◎会員の方は車いす・シルバーカー、ハンディキャブ(リフト付)車の貸し出しをご利用いただけます。

中央区社会福祉協議会管理部庶務課

☎(3206)0506

高齢者等の居住支援
～住宅住み替え相談～

住み替えの困難な高齢者に宅地建物取引業協会の協力を得て民間賃貸住宅への住み替えや、高齢者と一般世帯を対象に公共住宅の案内などを行っています。

【相談日時】毎月第2、第4火曜日
午後1時～4時(要予約)

【相談内容】民間賃貸住宅への住み替え(住宅の紹介は高齢者世帯のみ)、公共住宅の案内

【相談員】(社)東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の相談員、区職員
住宅課計画指導係

☎(3546)5466

・高齢者の住み替え支援については
高齢者福祉課高齢者サービス係

☎(3546)5355

「春季ダメ。ゼッタイ。
キャンペーン5・19」

覚せい剤や麻薬などの薬物乱用が、一般家庭や中・高校生をはじめとする若い世代にまで広がりつつあります。現在、このような事態が深

刻な社会問題となっています。

そこで、これらの犯罪行為を防止し、覚せい剤等薬物禍を根絶するためにキャンペーンを実施します。

若い方々やご家族でのご来場をお待ちしています。

目5月19日(土)

午前11時30分～

場月島社会教育会館4階ホール、月島区民センターなど

内バザー、模擬店、講演会など

【主催】覚せい剤等乱用防止推進中央区民協議会

【後援】中央区、区内各警察署、東京税関ほか

中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

6月1日は人権擁護委員の日

人権は、人が幸せに生きていく上で最も大切な権利です。全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定めています。

「いじめ」や「差別」など人権問題でお困りの方は、ぜひご相談ください。

◎相談は毎月第3木曜日に無料で行っており、秘密は守られます。

◎5月の相談は5月17日(木)ではなく、6月1日(金)に実施します。

人権擁護委員

氏名	住所	電話番号
園田 峯生	佃1-11-9-1209	☎(3261)6639
窪木登志子	佃2-1-1-802	☎(3263)4372
糠谷 秀剛	築地7-13-7-901	☎(3564)3266
山本 隆	築地4-6-3-1203	☎(3435)0971
小澤 哲郎	佃2-1-1-4510	☎(6202)0947
渥美 哲夫	入船2-8-5-501	☎(3552)3771
平賀 淳子	日本橋浜町3-29-7	☎(3666)1842
瀬川 徹	晴海3-6-8-2410	☎(3531)3505

場まごころステーション

☎(3546)9590

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申込方法

問合せ(申込)先

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

Eメールアドレス

いきいき館(敬老館)
のご案内

年末年始

対象

区内在住で六十歳以上の方

事業

いきいき桜川(桜川敬老館) ヨガ教室、ウクレレ、民謡、民舞、パソコン教室など

いきいき浜町(浜町敬老館) コーラス教室・フラダンス

教室・手作り教室など

いきいき勝どき(勝どき敬老館) 踏み台運動、楽しく歌おう、カラオケ講習会など

◎さまざまな講座のほか、健康相談、マッサージサービス、コンサート、敬老・新

休館日

ただし、日曜日および第二・第四金曜日(コミュニティふれあい銭湯実施日)は入浴できません。

開館時間

午前9時～午後5時

◎入浴時間は午後1時から4時までです。

入船1-1-13

☎(3553)0030

いきいき浜町(浜町敬老館)

日本橋浜町3-37-1

☎(3669)3385

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

勝どき1-5-1

☎(3531)3258

緊急生活支援宿泊サービス
(緊急ショートステイ)

介護保険の短期入所生活サービス(ショートステイ)とは別に、介護者の急病などの緊急時に、短期間施設でお世話するサービスを実施しています。

六月一日(金)からは、経管栄養などの医療ニーズの高い方で、状態が安定している方も利用できるようになります(医療処置の内容などによっては、利用できない場合もあります)。

また、実施施設や費用負担などが変わりますので、ご注意ください。

対象

・介護者の急な入院、葬儀出席などで他に介護できる方がいない場合

・介護者の心身が著しい疲労状態にあり、ショートステイ

の利用により疲労の回復が見込まれる場合

利用期間

原則として一週間以内

費用負担

・利用料(一日)二千八百円(所得の低い方には費用負担の軽減あり)

・その他日用品費(おむつ代など)

実施施設

介護付有料老人ホーム「サニーパレス京橋」

ベッド数

三床

◎介護疲労による利用の場合

は、ケアマネジャーがお申

込みください。

◎五月三十一日(木)までの実施施設は、特別養護老人ホームマイホームはるみ・マイホーム新川です。

利用料

無料

利用方法

登録が必要となります。初めての方は、保険証などの身分証明書を持参し、各いきいき館(敬老館)で手続きをしてくださいます。

※所在地・問合せ先

いきいき桜川(桜川敬老館)

入船1-1-13

春のつどい、囲碁・将棋大会なども行っています。

利用料

無料

利用方法

登録が必要となります。初めての方は、保険証などの身分証明書を持参し、各いきいき館(敬老館)で手続きをしてくださいます。

※所在地・問合せ先

いきいき桜川(桜川敬老館)

入船1-1-13

☎(3553)0030

いきいき浜町(浜町敬老館)

日本橋浜町3-37-1

☎(3669)3385

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

勝どき1-5-1

☎(3531)3258

※詳しくはお問合せください。

※申込(問合せ)先

介護保険課地域支援係

☎(3546)5379

・区役所閉庁時の申込先(六月一日(金)から)

サニーパレス京橋

☎(3553)3783

お詫びと訂正

「区のおしらせ 中央」四月

二十一日号に誤りがありました。

た。お詫びして訂正します。

二頁「東京都シルバーパス

のご案内」別表3の欄外「所得

確認書類についての注意事項」

・二行目

誤 7月

正 6月

・七行目

誤 住民税非課証明書

正 住民税非課税証明書

情報コーナー(5頁からのつづき)

女性センター「ブーケ21」水曜イブニングトーク

水曜日の夜にお話を伺いながらみなさんでおしゃべりするイブニングトークを開催します。

今年のテーマは「災害への備えと復興—私たちに何ができるか」。皆さんのご参加をお待ちしています。

日 6月6日(水)

午後6時30分～8時

場 女性センター「ブーケ21」

[テーマ] 中央区の防災施策と男女共同参画

[ゲスト] 中央区総務部防災危機管理室長 中島佳久

費 無料

申 電話またはファクスに①～④(7頁記入例参照)を記入して申込む(電子申請も可)。

問 女性センター「ブーケ21」

総務課女性施策推進係

☎(5543)0651

FAX(5543)0652

税

軽自動車税の納期限は5月31日(木)

4月1日現在、軽自動車など(原動機付自転車などを含む)を所有する方へ5月中旬までに軽自動車税の納税通知書をお送りします。

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で5月31日(木)までに納めてください。

なお、納税通知書には、車検を必要とする車両のための継続検査用納税証明書が付いています。大切に保管し、使用してください。

問 税務課管理係

☎(3546)5267

軽自動車税の減免の手続きは5月24日(木)までに

軽自動車税の減免の申請などは区役所2階税務課で受け付けています。

障害のある方を対象とした減免

対 ①身体または精神に障害のある方が所有する軽自動車などで次に該当する場合

- ・本人が主として運転する場合
・生活を共にする方が、本人の通院などのために運転する場合
・障害のある方のみで構成される世帯(1人暮らしの場合も含む)で、常時介護する人が運転するものである場合

②障害のある方が主として利用するための構造となっている軽自動車など

[申請に必要なもの]

- ・身体障害者手帳など障害を証明するもの
・運転免許証、軽自動車税納税通知書および印鑑

軽四輪電気自動車を対象とした免除

対 平成22年4月2日から平成25年4月1日までの間に新車の新規検査を受けた軽四輪の電気自動車(定置場が中央区にあるもの)

[申告に必要なもの]

- ・自動車検査証(車検証)の写し
・軽自動車税納税通知書および印鑑
問 税務課管理係
☎(3546)5267

その他

児童育成手当の現況届について

児童育成手当を受給している方は、6月に現況届の提出が必要です。この届により、児童の養育状況や所得状況を調査し、引き続き支給要件に該当するかを審査します。

現況届の用紙などは6月上旬に郵送します。同封の返信用封筒で、6月29日(必着)までに返送してください。

現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受給することができませんのでご注意ください。

問 子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

～児童虐待に対応するために～子どもほっとライン

子ども家庭支援センターでは児童虐待情報専用電話として「子どもほっとライン」を設置し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めています。

虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合は、直ちにご連絡ください。通告した方の秘密は守られます。

もし虐待ではなかったとしても、通告をした方の責任は問われません。

[受付日時]

月～金曜日

午前9時～午後5時

[通告・相談先]

子どもほっとライン

☎(3534)2228

育児支援ヘルパー事業のご案内

妊娠中または出産後で育児や家事の支援を必要とするご家庭に対して、区と契約した事業者から、ヘルパーを派遣することにより、保護者の負担を軽減し、家庭における安定した子育てを支援する制度です。

対 区内在住で、育児や家事の支援を必要とする出産前(母子健康手帳交付時)から出産後6カ月に達するまでの乳児がいる家庭

[派遣時間]

月～土曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時から午後6時までの時間帯で1日2時間

[派遣日数]

1世帯につき15日が上限です。

[利用者負担金]

保護者の所得により異なります。負担金は日額3,600円以内です。

[サービス内容]

- ・育児に関すること(授乳、もく浴、上のお子さんのお世話など)
・家事に関すること(掃除、洗濯、食事作り、買物など)

◎希望するサービス内容は事前にご相談ください。

[利用方法]

利用日の3日前まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に母子健康手帳と前年(ただし、1月から6月までの間に利用する場合は前々年)の所得がわかる書類(源泉徴収票など)を持参し、子ども家庭支援センターへ申込む。

◎詳しくはお問合せください。

◎利用申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

問 子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

未使用のハッピー買物券の払戻期限は5月31日(木)までです

平成23年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(土)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となってしまった買物券は、プレミアム分を差し引いて払い戻します。

ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券、中央区観光商業まつりのくじ付きセールや宝探しの賞品としてお渡しした買物券(券右上の数字の隣に赤字で「c」と入っているもの)については払い戻しできませんのでご注意ください。

[払戻期限] 5月31日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

場 区役所7階商工観光課

[持参するもの]

未使用の買物券・印鑑(スタンプ印不可)・振込口座のわかるもの(通帳など)

◎期限を過ぎると払い戻しはできませんのでご注意ください。

問 商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

新規学校卒業者向けに募集を行う事業所への説明会

日 6月7日(木)

午後1時30分～4時

場 銀座プロッサム(中央会館)ホール

対 区内事業者

内 平成25年3月新規学校卒業者向けに求人申込みを予定している事業所を対象に、求人申込み方法などの説明会を開催します。

[主催] 中央区、飯田橋公共職業安定所

◎直接会場へお越しください。

問 商工観光課商工観光係

☎(3546)5328

飯田橋公共職業安定所事業所第3部門

☎(3812)8609 (部門コード36#)

出前健康講座のご案内

中央区保健所、日本橋・月島保健センターでは、地域のグループへの健康づくりのお手伝いとして「出前健康講座」を実施しています。保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの区の専門職が、町会、自治会、高齢者クラブ、その他自主グループなどの集まりの場に出向きます。「生活習慣病予防」「健康寿命を延ばす食

事と料理紹介」「熱中症の予防」「インフルエンザ予防」「たばこと健康」「お口の健康講座」など多くのメニューを用意しています。

費 無料

申 希望日の1カ月前まで電話で申込む。

問 中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

日本橋保健センター健康係

☎(3661)3515

月島保健センター健康係

☎(5560)0765

消費生活講座の講師を派遣します(出前講座)

消費生活の知識の普及や消費者トラブルの未然防止のために、町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの団体・グループが主催する講座や講演会などに講師を派遣します(会場は申込者が確保してください)。ぜひご利用ください。

[対象となる講演内容]

- ・悪質商法の手口や被害と対処方法
東京都消費生活総合センターの「出前寄席」(落語、漫才、コント)と悪質商法の講座を合わせて利用することもできます。
・エンディングノート など

◎その他の内容についてもご相談ください。

費 講師謝礼は区が負担します。

申 原則として、派遣を希望する日の2カ月前までに電話で申込む。

問 中央区消費生活センター

☎(3546)5332

区民どうしのたすけあい家事サポート「虹のサービス」のご案内

地域の方(協力会員)が家事にお困りの高齢者や障害のある方(利用会員)のご自宅などで、日常生活のお手伝いをするたすけあい活動です。

主なお手伝いは、掃除、買物、食事の支度、話相手、通院や散歩の付き添い、洗濯、車いすの移動介助、薬の受け取りなどです。

虹のサービスを利用したい方

対 高齢や障害などにより家事などが困難な方で、たすけあい活動の主旨をご理解いただける方

[利用料] 1時間800円

[年度会費] 2,400円

申 電話で申込む。

◎職員がご自宅に訪問し、ご希望などをお聞きします。

虹のサービスにご協力いただける方

対 18歳以上で地域のたすけあい活動の主旨を理解し、利用会員の自宅などで家事などをお手伝いいただける方

[謝礼] 1時間800円

申 電話またはファクス、Eメールに「協力会員希望」と明記し、①氏名・ふりがな②住所③電話番号を記入して申込む。

◎申込んだ方には登録説明会のご案内をします。

問 中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部

☎(3206)0603

FAX(3523)6386

e zaitaku@shakyo-chuo-city.jp

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申込方法 問 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス E メールアドレス

情報コーナー(6頁からのつづき)

総合環境講座
～一般家庭向けの
環境保全に関する講座～

家庭でのライフスタイルの変化によりエネルギーの消費量が多くなり、地球温暖化の原因でもあるCO2が増えているといわれています。

よりよい地球を次世代に残すためにも、節電など家庭でできる環境保全について学んでみませんか。

当講座を6回以上出席された方に、区から修了証とエコアクションポイントを300ポイント進呈します。

日別表1のとおり

場区役所8階会議室

対18歳以上の区内在住・在勤・在学者の方で毎回出席できる方

定30名(申込多数の場合は抽選)

費1,000円(資料代および屋外活動に対する傷害保険料加入料として)

申6月1日(金)までに電話で申込み(電子申請も可)。

詳しいカリキュラムは区のホームページまたは主な区施設で配布するチラシをご覧ください。

問水とみどりの課環境活動係
☎(3546)9595

別表1

Table with 3 columns: 回, 日時, 内容. Rows include dates from 6/13 to 6/25.

おやじの出番!
親子ロボットセミナー
～未来へつなごう
「モノづくり」のちから～

中央区地域家庭教育推進協議会では、日頃なかなかお子さんと過ごす時間が取れないお父さんに向けて、モノづくりの講座「おやじの出番!」を開催します。

ヘルスアップ教室
～食事と運動で、
「なりたい自分」を目指して～

日・内別表2のとおり

場中央区保健所5階健康増進室

対20歳から64歳までの区内在住者で全日程参加でき、初めて参加する

別表2

Table with 3 columns: 日時, 内容・講師. Rows include dates 6/20, 6/27, 7/4, 6/11.

◎毎回、体重・体脂肪・筋肉量・血圧の測定をします。

工業大学のスタッフがサポートします。

日6月9日(土)、10日(日)、23日(土)計3回

午前10時～午後4時

場アートはるみ

対区内在住の小学校4年生から中学校2年生までのお子さんと保護者(父親優先)で、全日程参加可能な方

◎中学生は生徒のみでも可

- 内・ロボットについての講義
・製作(ミニロボット「BOXER」:芝浦工業大学開発キット)
・デザインコンテスト
・競技大会(バトル形式)
・交流会

◎上位入賞者は芝浦工業大学主催の全国大会に出場できます。

講師芝浦工業大学教員、少年少女ロボットセミナースタッフ

定30組(申込多数の場合は抽選)

費1組につき6,500円(事前振込)

申5月25日(金)までに電話(平日午前9時～午後5時)またはファクスに①講座名②保護者とお子さんの氏名・ふりがな③住所④お子さんの年齢・学校名・学年⑤電話番号を記入して申込み。

問中央区地域家庭教育推進協議会(文化・生涯学習課生涯学習係)

☎(3546)5526

FAX(3546)9556

都立晴海総合高校公開講座
はじめてのフランス語

日6月23日～7月21日の毎週土曜日計5回

午前10時～正午

場晴海総合高等学校

対20歳以上の都内在住・在勤者

内会話練習など初歩のフランス語を楽しく学習

講師晴海総合高校教諭、フランス人の外国語指導員

定26名(申込多数の場合は抽選)

費1,000円

申5月21日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥性別を記入して申込み。

問〒104-0053

方

定20名(先着順)

費無料

申5月11日(金)から6月6日(水)までに電話で申込み(電子申請も可)。

問中央区保健所健康推進課栄養担当

☎(3541)4260

中央区晴海1-2-1

晴海総合高等学校公開講座係

☎(3531)5021

子育てクッキング教室

日6月6日(水)

午後1時30分～3時30分

場中央区保健所2階会議室

対2歳6カ月から4歳までの幼児と保護者

- 内・保護者向け
幼児向き料理とは(料理紹介と話)
・幼児向け
大型絵本と紙芝居(食育遊び)
・親子一緒
みんなで楽しく試食

定15組(申込多数の場合は抽選)

費無料

申5月30日(水)までに電話で申込み(電子申請も可)。

問中央区保健所健康推進課栄養担当

☎(3541)4260



催促物

第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!

～6月4日は部分月食を見よう!～

日5月27日(日)

午後1時～2時(開始5分前には要入場)

場タイムドーム明石プラネタリウムホール

内6月4日(月)に部分月食が起こります。月食の仕組みや観測の歴史、そして今後みられる月食の情報を紹介します。

定86名(先着順)

費無料

◎直接会場へお越しください。

◎入場整理券(1人1枚)を当日正午から受付で配布します。

問郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

郷土天文館「タイムドーム明石」第13回特別展 月島百景 佃・月島・勝どき・晴海・豊海 水のまちの120年

月島地域は、江戸初期からの歴史を持つ佃、近代日本を支えた工業地域であった月島・勝どき、海の玄関口でもあり、港湾、倉庫機能がその前身であった晴海・豊海などのある、江戸から現代にかけ成長してきた地域です。特に明治25年(1892)に月島第一号埋立地(現月島一丁目～四丁目)の工事が完了したことで、月島は大きく発展を遂げました。本展示では月島第一号埋立地竣工から今年で120年の節目を迎えることから、月島地域の歴史と文化を紹介します。

日5月19日(土)～7月1日(日)

・火～金曜日

午前10時～午後7時

・土・日曜日

午前10時～午後5時

◎閉館30分前に要入館

[休館日]毎週月曜日

場タイムドーム明石特別展示室

費無料

講演会

[1回目]

日5月26日(土)

午後1時30分～3時30分

内「月島の近現代史—100年前の月島の生活とは?」

[講師]武蔵大学教授 武田尚子

[2回目]

日6月2日(土)

午後1時30分～3時30分

内「江戸前の漁業と漁民」

[講師]東京湾学会理事 高橋 寛

[共通]

場教育センター5階視聴覚ホール

定各回100名(先着順)

費無料

◎直接会場へお越しください。

ぶらり 月島めぐり

展示解説・落語・郷土天文館サポーターの案内による月島のまち歩きを開催します。

日6月9日(土)

・1回目 午前10時～午後1時30分

・2回目 午後1時～4時30分

定各回20名(申込多数の場合は抽選)

費無料

申5月30日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に希望の回を明記し、①～⑤(7頁記入例参照)を記入して申込み(電子申請も可)。

問〒104-0044

中央区明石町12-1

郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

結婚活動支援事業
「銀座 出会いの広場」
第18回開催のご案内

素敵な出会いを待っている皆さんへ、出会いの場をご提供します。

日7月5日(木)

午後6時30分～

場銀座ブロッサム(中央会館)7階宴会集會室

対30歳以上40歳以下の区内在住・在勤独身の男女

内10名ずつの少人数開催。一人ひとりじっくり落ち着いて話したいという方におすすめです。全員の方との自己紹介の後は、飲食を楽しみながらのフリータイムです。

定男女各10名(申込多数の場合は抽選)

費4,500円

申6月4日(必着)までに、参加申込書をファクス、郵送または銀座ブロッサムへ直接持参して申込み。

◎申込用紙は「銀座出会いの広場」ホームページから印刷できます。また、区内各施設でも配布します。

◎安全で健全なイベントを開催するため、参加される方は本籍地の市区町村が発行する独身証明書(発行より6カ月間有効)、顔写真入りの本人確認ができる書類(免許証など)や中央区内在勤の方は社員証などが必要です。開催当日までにご用意ください。

問〒104-0061

中央区銀座2-15-6

銀座ブロッサム(中央会館)

☎(3542)8585

FAX(3542)8589

HP「銀座出会いの広場」ホームページ
http://www.ginza-blossom.com/

情報コーナー (7頁からのつづき)

精神障害者デイケア

自宅で療養していて、社会復帰への第一歩を踏みだしたいと思っている精神障害者の方向けのグループです。

- 毎月第1～4水曜日
午前9時30分～正午
中央区保健所2階多目的室
統合失調症など、精神科に通院治療中で、主治医にデイケア通所を勧められている方
同じ病を抱える仲間といろいろな体験(スポーツ、作業療法、調理実習や外出など)や交流を通して、社会復帰を目指します。
毎月、保健師とグループワーカーと一緒に参加します。
無料
参加を希望する方は、お近くの保健所・保健センターにご連絡ください。
詳しくはお問合せください。
中央区保健所健康推進課保健担当
(3541)5963
日本橋保健センター健康係
(3661)5071

月島保健センター健康係
(5560)0765

アレルギー専門相談

乳幼児のアトピー性皮膚炎などでお悩みの方に、皮膚科医などによる相談を行います。

- 偶数月の第2水曜日
午後1時～4時
月島保健センター
次のいずれかに該当する区内在住の未就学児およびその保護者
・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している
・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある
皮膚科医師、保健師、栄養士、環境衛生監視員による個別相談
相談医 皮膚科医師 下川博未
各6名(先着順)
無料
相談日の1週間前までに電話で申込み。
月島保健センター健康係
(5560)0765

ハーブサイクル教室

～ラベンダースティックづくり～

- 6月28日(木)
午後1時30分～3時30分
ほっとプラザはるみ
18歳以上の区内在住・在勤・在学者
ほっとプラザはるみの屋上庭園に咲いているラベンダーを利用して、ラベンダースティックを作ります。
30名(申込多数の場合は抽選)
無料
持参する物 筆記用具など
服装 ハーブの摘み取りと植え付け作業を行いますので、汚れてもよい服装でご参加ください。
6月7日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑦を記入して申込み(電子申請も可)。
抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
水とみどりの課環境活動係
(3546)9595

聴くことのできる人になろう 傾聴ボランティア養成講座

傾聴ボランティアとは、耳と目と心で「聴く」ことを通じ、話を聴いてほしいと思っているご高齢の方などの心に寄り添うボランティアです。

- 6月6日～7月4日の毎週水曜日 計5回
午後1時30分～3時45分
最終日は午後4時まで
中央区社会福祉協議会3階会議室
区内在住・在勤で、過去に参加していない方
「傾聴の基本姿勢」などの講義や傾聴場面を想定したロールプレイング
講師 NPO法人P.L.A専任講師
24名(申込多数の場合は抽選)
資料などの実費として1,000円
5月25日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①講座名(傾聴ボランティア養成講座)②氏名・ふりがな③年齢④郵便番号および住所⑤在勤者は会社名、所在地⑥電話番号を記入して申込み。
104-0032
中央区八丁堀4-1-5
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
(3206)0560

講座

元気高齢者のための「さわやか健康教室」受講生募集

「さわやか健康教室」では、マシンなどを使って週1回のトレーニングを3カ月間行う「本科コース」の受講生を募集しています。

インストラクターの指導のもと、参加者一人ひとりの状況に合わせた、トレーニング計画を作成していますので、マシントレーニングが初めてで自信がない方も安心して参加できます。

また「本科コース」に先立ち開催する「体験教室」を受講してから、お申込みいただくことも可能です。

健康づくりをしたい方、興味がある方はぜひご参加ください。

本科コース

- 日・場別表のとおり
問診、血圧測定実施後、マシントレーニングやいすを使用した体操を行います。
初回に体力測定を行い、個人にあったプログラムを作成することで、効果的な身体機能の維持・向上を目指します。
各コース12名(申込多数の場合は抽選)
6月1日(消印有効)までにはがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥生年月日および希望するコース(月曜日午前、火曜日午後、木曜日夜間)

を記入して申込み(電子申請も可)。
「本科コース」を修了された方には、引き続きトレーニングを3カ月間行う「フォローコース」もご用意しております。

受講が決定した方には提出書類を郵送します。

体験教室

- 5月24日(木)午前9時30分～正午
5月28日(月)午後6時～8時30分
5月29日(火)午後1時30分～4時
浜町高齢者トレーニングルーム
本科コースで行っているトレーニング

- 各回12名(先着順)
5月21日(月)までに電話で申込み。
さわやか健康教室の見学も受け付けておりますので、お問合せください。

共通

区内在住で60歳以上の健康な方
運動中のけがや事故を防止するため、次のいずれかに該当する方は参加できませんので、ご了承ください。

- 要介護認定または要支援認定を受けている方
心臓病、重度の高血圧、骨粗しょう症などの方

無料
過去に本事業を受講された方は申込みできません。

- 詳しくはお問合せください。
高齢者福祉課高齢者福祉係
(3546)5354

いきいき元気！出前「はつらつ」体験講座

いつまでも若々しく元気で過ごすために、健康づくりサロン「はつらつ」を体験してみませんか。

- 6月11日(月)
午後2時～3時30分
中央区保健所大会議室
区内在住の65歳以上の方で、次のいずれかの方(要支援・要介護認定を受けていないこと)
・転倒に対する不安のある方
・膝痛・腰痛予防に関心のある方
ストレッチ・バランストレーニングなど(現在、実施中の健康づくりサロン「はつらつ」の一部)を体験する。
30名(先着順)
無料
5月11日(金)から6月8日(金)までに電話で申込み。
京橋おとしより相談センター
(3545)1107

「認知症サポーター養成講座」を開催します

地域の皆さんを対象として、認知症について正しい理解を持ち、認知症の方の応援者としてご本人やご家族を温かく見守る「認知症サポーター」になるための講座を開催します。

- 6月22日(金)
午後2時～3時30分
月島区民センター1階会議室
区内在住・在勤・在学者
教材などを使用して、ビデオと講義による講座を実施します。講座終了時に、サポーターの目印として、オレンジリングをお渡しします。
講師 月島おとしより相談センター職員
50名(先着順)
無料
5月11日(金)から6月20日(水)までに電話で申込み。
月島おとしより相談センター
(3531)1005

分譲マンション管理セミナー

「管理会社への管理業務委託 不満はありませんか？疑問はありませんか？」
～私のマンションに相応しい管理業務委託を考える～

多くの分譲マンション管理組合では管理業務の一部または全部をマンションの管理業務を請け負う専門の会社に委託しています。マンション管理会社に委託する業務は、収入や支出の処理などの会計に関する業務、総会の支援や各種点検報告などの事務管理業務、さらには日常清掃などの清掃業務など多岐にわたっていますが、多くの業務を委託すれば当然管理委託費用も増加することとなります。

そこで、今回のセミナーは効率的で無駄のない業務委託を目指し、それぞれのマンションに適した業務委託を行うためのポイントを学習します。

- 5月27日(日)
午後2時～4時
場 区役所8階大会議室
区内在住の分譲マンションにお住まいの区分所有者および管理組合の役員
・管理会社との管理業務依頼経緯の問題点
・管理の形態と管理業務の内容
・管理業務内容の把握と対応
・これからの管理業務委託とは何か
講師 長尾マンション管理事務所代表、マンション管理士 長尾英俊
100名(先着順)
無料
5月11日(金)から25日(金)午後5時までに電話またはファクスに①マンション名②所在地③氏名④電話番号を記入して申込み。
中央区都市整備公社
(3561)5191
FAX(3561)5192

別表

Table with 4 columns: 日時, 会場, 住所, and course details. Rows include dates like 7月2日～9月24日 and 7月5日～9月20日, and locations like 浜町高齢者トレーニングルーム and ケアプラザ あいおい.

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日 時 場 会 場 対 象 内 容 定 員 定 費 申 込 申 込 方 法 申 込 期 間 申 込 先 申 込 方 法 申 込 期 間 申 込 先 申 込 方 法 申 込 期 間 申 込 先

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は **〒104-8404 築地1-1-1 申込先**へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

温水プール等休業のお知らせ

換水・清掃および設備機器点検・工事のため、次のとおり温水プールなどを臨時休業します。

- 日本橋小学校温水プール
- 5月22日(火)～25日(金)
- 月島スポーツプラザ(全館)

6月3日(日)～8日(金)

◎武道場・会議室についても休業します。

- ☎(3546)5529 月島スポーツプラザ
- ☎(3534)5883

区民館利用案内

区民館は区民の皆さんや区内で働く方などが、講習会やサークル活動などの場として利用できる施設です。区内に17館あります(別表1のとおり)。

また、京橋プラザ区民館には、スポーツ施設としても利用できる多目的のホールを備えています。

- [利用時間]**
- ・午前 午前9時～正午
 - ・午後 午後1時～5時
 - ・夜間 午後6時～9時

別表2

利用者区分	区民	区民・区民以外
申込区分	抽選申込	空室申込
申込期間	利用月の2カ月前の1日から15日まで ◎京橋プラザ区民館多目的ホールは利用月の3カ月前の1日から15日まで	利用月の前月の1日から利用日の前日まで ◎京橋プラザ区民館多目的ホールは利用月の2カ月前の1日から利用日の前日まで
受付時間	(公共施設予約システム) 申込開始日の午前7時から申込終了日の午後9時まで (区民館窓口・電話) 午前9時から午後9時まで	—
確定期間	利用月の2カ月前の18日から28日まで	—
空室公開	—	利用月の前月の1日から

◎事前に区民館窓口で利用者登録を行うことにより、自宅のパソコンや携帯電話などから、インターネットを通じて施設の空照会、予約などを行うことができます。

・全日 午前9時～午後9時

◎夜間の延長利用(午後9時～10時)については、施設にお問合せください。

- [申込み方法]**
- 別表2のとおり
- [使用料]**
- 利用する部屋により異なるので、施設にお問合せください。また、区のホームページにも掲載しています。
- [休館日]**
- 年未年始(12月29日から1月3日まで)
- ☎(3546)5623

別表1

区民館名	所在地	電話
京橋区民館	京橋2-6-7	☎(3561)6340
京橋プラザ区民館	銀座1-25-3	☎(3561)5163
銀座区民館	銀座4-13-17	☎(3542)6828
新富区民館	新富1-13-24	☎(3297)4038
明石町区民館	明石町14-2	☎(3546)9125
八丁堀区民館	八丁堀4-13-12	☎(3555)8641
新川区民館	新川1-26-1	☎(3551)7000
堀留町区民館	日本橋堀留町1-1-1	☎(3661)8448
人形町区民館	日本橋人形町2-14-5	☎(3668)5537
久松町区民館	日本橋久松町1-2	☎(5640)5606
浜町区民館	日本橋浜町3-37-1	☎(3668)2354
新場橋区民館	日本橋兜町11-9	☎(3669)3699
佃区民館	佃2-17-8	☎(3533)6951
月島区民館	月島2-8-11	☎(3531)6932
勝どき区民館	勝どき1-5-1	☎(3531)0592
豊海区民館	勝どき6-7-8	☎(3536)4005
晴海区民館	晴海1-8-6	☎(3531)5571

・申請日以降喫煙しない方

[助成内容]

医療券に記載された疾病の治療に要した医療費のうち、保険適用後の自己負担分を助成します。

[助成対象とならないもの]

- ・医療券に記載されていない疾病の医療費
- ・申請にかかる費用(「主治医診療報告書」の文書作成料・検査費用)
- ・入院時の食事療養・生活療養標準負担額
- ・保険診療以外の費用(差額ベッド代、個室料など)
- ・吸入器購入費およびレンタル費用
- ・「医療費支給申請書兼口座振替依頼書」の証明発行にかかる手数料

[助成の期間]

申請日から起算して2年を経過した日以降の直近の誕生月の末日まで

[申請手続]

区役所4階福祉保健部管理課で申請書類などを配布、受け付けています。審査の結果、認定された方に医療券を発行します。

[医療券]

医療券を健康保険証などと一緒に医療機関の窓口(高齢受給者証などをお持ちの方は併せて)に提示することで、気管支ぜん息の治療にかかる医療費の助成が受けられます。

更新手続を忘れずに

既に医療券をお持ちの方が有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、更新申請が必要です。必ず有効期間内に更新手続をしてください。更新に必要な書類は有効期間満了の約2カ月前に郵送しますので、書類が届かない場合はお問合せください。

☎(3546)5400

ぜん息児サマーキャンプ 参加者募集

このサマーキャンプは、子どもたちが親元を離れ、医師など専門スタッフのもとで集団生活をしながら、自立心を養い、健康増進を図ることを目的としています。また、キャンプ当日だけでなく、キャンプ前後に講習会を設け、親子でキャンプ中に行うぜん息体操などを体験し、日常生活で役立つ予防・発作対策などを身に付けます。

[日程] 8月8日(水)から10日(金)までの2泊3日

講習会は7月25日(水)と8月28日(火)の午後4時から6時まで

[宿泊場所] 山梨県笛吹市石和町「慶山」

☎(5320)4435

☎(5320)4435

☎(3545)1875

☎(5320)4435

☎(3541)5937

保健・医療・福祉

知っていますか? 認知症サポート電話

保健師やソーシャルワーカーなどの専門職員が、認知症ではないかと思悩んでいるご本人や、認知症の方を介護されているご家族のさまざまな悩みについての相談を、電話でお受けします。匿名でも構いません。必要に応じて、自宅にお伺いすることもできます。お気軽にお電話ください。お待ちしております。

[電話相談]

月～金曜日(祝日および年未年始を除く)

午前9時～午後5時

[出張相談]

・京橋おとしより相談センター

第1水曜日 午前9時～正午

・日本橋おとしより相談センター

第2水曜日 午前9時～正午

・月島おとしより相談センター

第3水曜日 午前9時～正午

☎(3546)5286

☎(3546)5379

気管支ぜん息と診断された方、医療費助成制度をご存知ですか

都では、気管支ぜん息の方を対象に医療費の助成をしています。

対次の全ての要件を満たしている方

- ・現在、気管支ぜん息にかかっている方(18歳未満の方は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫も対象)
- ・都内に引き続き1年以上住所を有する方
- ・健康保険などに加入されている方

福祉保健部管理課保健係で配布している参加申込書に記入して、直接または郵送で申込む(電子申請も可)。

◎参加申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎講習会に参加できない方は、申込みはできません。

◎参加が決定した場合は、主治医に参加の可否を問合せます。

☎(3546)5400

「医療相談窓口」のご案内

～ご相談は専用電話で受け付けています～

ご自分やご家族が受けた診断や治療、薬など医療に関する不安や疑問はありませんか。

「医療相談窓口」では、さまざまな医療に関する相談などを電話でお受けするとともに、解決の糸口を探すお手伝いをしています。

[受付日時]

月～金曜日(祝日・年未年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

[業務内容]

- ・専任の相談員(看護師)が医療に関する相談や、区内の診療所・歯科診療所などに関する苦情および相談をお受けします。
- ・患者さんと診療所・歯科診療所などとの信頼関係の構築を支援します。
- ・中立的な立場から相談業務を行い、問題解決に向けた助言を行います。
- ・相談者のプライバシーを保護し、相談により不利益を被ることがないように配慮します。

[例えばこんな時に]

- ・自宅付近の医療機関を知りたい。
- ・医療についてどこに相談したら良いかわからない。
- ・医師や看護師などの職員の対応が気になる。
- ・治療についての説明を受けたが、その内容がわからない。
- ・薬の説明がわからない。

◎医療行為における過失や因果関係の有無・責任の所在を判断・決定したり、診療所・歯科診療所などの紛争の介入や調停はできません。また、医療機関の良し悪しの判断や評価もできません。

[相談専用電話]

☎(3545)1875

☎(5320)4435

☎(3541)5937

☎(3541)5937

トピックス



少年少女スポーツフェスティバル

4月15日、総合スポーツセンターと浜町運動場で、区内のスポーツ少年団の交流や入団の呼びかけを目的として第20回少年少女スポーツフェスティバルが開催されました。参加した約800人の子どもたちは、多くのスポーツを体験し、元気いっぱい体を動かしていました。

「子ども手当」は「児童手当」に変わりました

四月から児童手当法が改正され、これまでの「子ども手当」が「児童手当」に変わりました。また、六月以降は、所得制限が導入されます。

支給対象となる児童

満十五歳到達後の最初の三月三十一日までの間にあり、国内に居住する児童(中学校修了前までの児童)

支給対象者

支給対象となる児童を監護し、かつ、生計を同一にする父または母など

◎父母ともに所得がある場合は、世帯の生計を維持している割合の高い方が支給対象者となります。

支給月額・所得制限

支給月額は別表1のとおりとなります。四・五月分の手当は、別表1の所得制限額未満の額を支給します。六月分

別表1

所得制限額未満	3歳未満	一律	月額 15,000円
	3歳～小学生	第1子・第2子	月額 10,000円
		第3子以降	月額 15,000円
所得制限額以上	中学生	一律	月額 10,000円
	0歳～中学校修了	一律	月額 5,000円

◎子どもの出生順位は、高校生以下の児童のみで数えます。

の手当から所得制限が導入され、所得制限額(別表2のとおり)以上の場合は手当額を減額し、年齢にかかわらず月額五千元を支給します。所得制限の対象となるのは前年(一月分から五月分まで

別表2 所得制限額表

扶養親族等の数	所得額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人	7,740,000円
5人	8,120,000円

<所得の計算方法>
所得額=収入額-給与所得控除額または必要経費-80,000円-その他の控除額

別表3

支給月	支給該当月
※6月	4月・5月分
10月	6月～9月分
平成25年2月	10月～平成25年1月分

※6月には、子ども手当の2月・3月分もあわせて支給します。

現況届

六月中に現況届を提出していただきます。この届により、所得状況などを審査します。六月上旬ごろに案内および現況届の用紙を送付しますので、詳細については案内をご覧ください。

※問合せ先

子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

「隅田川サミット」開催のお知らせ

日時 6月27日(水)
午後6時～9時
会場 すみだりバーサイドホール
(墨田区吾妻橋1-23-20)

内容 隅田川沿岸の中央区、台東区、墨田区、江東区および東京都(予定)、東京新聞の連携による「隅田川サミット」を開催し、隅田川周辺地域の観光情報を発信します。

文化、舟運観光をはじめ水辺の賑わいの創出などについて、沿岸四区長と法政大学の陣内秀信氏のパネル討論を実施するほか、隅田川について、なら健彦氏のトークショーを予定しています。

定員

七百名(申込多数の場合は抽選)

費用

無料

申込方法

6月10日(必着)までにはが

支給時期

別表3のとおり

子ども手当の申請期限

平成二十三年十月分以降の子ども手当について、支給対象である方(平成二十三年九月末日時点で支給対象児童を養育していた方)の申請期限が延長されました。まだ申請がお済みでない方は、郵送の場合(九月三十日(消印有効)窓口受付の場合は九月二十八日(金)までに申請してください)。

事業所から出るごみと資源の出し方について

燃やすごみ・燃やさないごみの出し方

事業活動に伴い排出されるごみ・資源は、事業者自らの責任において自己処理することが原則です。許可を受けた業者に委託するなど、適切な処理を行ってください。ただし、ごみ量が少量で、区の定めた曜日・時間・ルールに従って出せる場合は、区の収集を利用できます。その際は、必ず中央区の「事業系有料ごみ処理券(シール)」を貼ってお出しください。

袋の大きさと同じ容量のシールを貼ってお出しください。容器で出す場合は、シールは直接容器に貼らず、ごみの上に新聞紙などを乗せて、中のごみ量に応じたシールを貼ってお出しください。

資源・プラスチック製容器包装(プラマーク)の出し方

事業所から出る資源・プラマークの回収は有料です。

びん・缶・ペットボトル・プラマーク

それぞれを別の袋に入れ、袋の大きさに応じたシールを貼って、指定された曜日にお出しください。

◎資源回収用コンテナは家庭用のため利用できません。

【びん・缶・ペットボトル・プラマークの出し方】

袋の大きさに応じたシールを貼って、指定された曜日にお出しください。

【新聞・雑誌・段ボールの出し方】

新聞・雑誌は、高さ10cmにつき十枚シールを一枚貼ってお出しください。段ボールは、二枚につき十枚シールを一枚貼ってお出しください。



東京中央区のお土産にいかがですか!
「オリジナル千社札風呂敷」発売中

日本が誇るエコアイテムと中央区のコラボレーションの風呂敷です。中央区の全三十の町名と、そこにちなんだ図柄を「千社札」に描きました。中央区らしい粋で素敵なデザインです。

国内外からお越しのお客様のお土産、贈答用などに幅広くご利用ください。

商品名 オリジナル千社札風呂敷

種類 呂敷

素材・寸法 綿100%、約五十cm×五十cm

販売定価 一枚六百三十円(税込)

外装 個別フィルム包装、帯紙に各町名デザイン

の説明、包み方を記

の説明、包み方を記

の説明、包み方を記



▲オリジナル千社札風呂敷

※問合せ先 中央区観光協会 ☎(6228)7907

※問合せ先 中央区観光協会 ☎(6228)7907